

新型コロナウイルス感染症対策融資制度(国、県)

売上高減少要件	県制度資金 コロナ特別融資(R2.3.5)			
	融資利率	保証料率	実質利率	保証割合
20%以上減少	1.30%	0%	1.30%	セーフティネット 4号(業種指定なし) 100%保証
15%以上減少				セーフティネット 5号(業種指定あり) 80%保証
10%以上減少				一般保証 (業種指定なし) 80%保証
5%以上減少				
3%以上減少				

危機関連保証発動による別枠保証の拡大を活用し、
融資限度額 8,000万円/社 →
1億6,000万円/社に引き上げ (R2.3.13~)
融資期間: 運転・設備資金10年(据置2年)

[参考] 県制度資金おんせん県魅力アップサポート資金

売上高減少要件なし	実質利率(利率+保証料率)			保証割合
	1.8%~	0.25% (※ 0.15%)	2.05% (※1.95%)	
				一般保証 (業種指定なし) 80%保証

融資限度額: 2億8,000万円/社

運転資金10年(据置1年)

設備資金15年(据置2年)

(※: R2年度からおんせん県サポートの保証料は0.1%引き下げ)

売上高減少要件	日本政策金融公庫							売上高減少要件
	セーフティネット貸付		衛生環境激変特別貸付	新型コロナウイルス感染症特別貸付(R2.3.10創設)			小規模事業者経営改善(マル経)	
	国民生活事業	中小事業	国民生活事業	中小企業(中小事業)	小規模事業者(国民生活事業)	個人事業主・フリーランス(国民生活事業)	小規模・個人事業主	
20%以上減少	基準利率 1.91% ※貸付期間、担保の有無により変動	基準利率 1.11% ※貸付期間、担保の有無により変動	基準利率 1.91% 特別利率 1.01% ※認定を受けた生活衛生同業組合の組合員への融資	基準金利 国民 1.36% 中小 1.11%	融資後3年間 融資額1億円まで 無利子(3年間) ※利子補給	融資後3年間 融資額3千万円まで 無利子(3年間) ※利子補給	R2.3.10から3年間 融資額1千万円まで 金利△0.9%引き下げ ※引下後利率 0.31%	20%以上減少
15%以上減少	融資限度額 4,800万円/社 融資期間 運転資金8年(据置3年) 設備資金15年(据置3年)	融資限度額 7億2,000万円/社 融資期間 運転資金8年(据置3年) 設備資金15年(据置3年)	※いずれも貸付期間、担保の有無により変動 融資限度額 別枠 1,000万円/社 (旅館業は3,000万円/社) 融資期間 運転・設備資金7年(据置2年)	融資限度額 別枠 中小 3億円/社 国民 6千万円/社	融資後3年間 融資額1億円まで 金利△0.9%引き下げ ※引下後利率 中小企業0.21%	融資後3年間 融資額3千万円まで 無利子(3年間) ※利子補給	融資限度額 別枠 1,000万円/社 融資期間 運転7年(据置3年) 設備10年(据置4年)	15%以上減少
10%以上減少					融資後3年間 融資額3千万円まで 金利△0.9%引き下げ ※引下後利率 国民生活0.46%	融資後3年間 融資額3千万円まで 無利子(3年間) ※利子補給		10%以上減少
5%以上減少								5%以上減少
減少(数値要件なし)								減少(数値要件なし)

特別貸付は、利子補給も含め、
R2.1.29貸付分から遡及適用

融資期間
運転15年(据置5年)
設備20年(据置5年)